

情報公開用文書

令和8年6月15日

実施内容	内視鏡検査における鎮静を目的としたミダゾラム注射薬の使用
対象患者	内視鏡検査において鎮静が必要とされる患者
実施期間	承認日から継続的に使用
概要	【目的・意義】 ミダゾラム注射薬は、麻酔前投薬や全身麻酔の導入・維持、集中治療における人工呼吸中の鎮静、歯科口腔外科における手術および処置時の鎮静のみが保険適応になっている薬剤です。内視鏡検査における鎮静を目的としたミダゾラムの使用については添付文書上では適応外とされています。 一方、日本消化器内視鏡学会「内視鏡診療における鎮静に関するガイドライン」では、内視鏡の鎮静に選択できる静注用ベンゾジアゼピン系薬剤としてミダゾラムが提案されています。また、社会保険診療報酬支払基金が公表している審査情報提供事例において、ミダゾラムは消化器内視鏡検査及び消化器内視鏡を用いた手術時の鎮静に対して使用した場合は審査上認めるとしています。 ミダゾラムは、効果発現が速く、持続時間が短いため調節しやすい薬剤になります。内視鏡検査において鎮静が必要と判断した場合に、苦痛軽減のために使用します。 【予想される不利益と対策】 ミダゾラムに対する反応は個人差があり、患者の年齢、感受性、全身状態、目標鎮静レベル及び併用薬等を考慮して、過度の鎮静を避けながら投与量を決定します。 投与により、呼吸抑制やせん妄が認められることがあります。 過剰投与の副作用が疑われた場合は、必要に応じてフルマゼニル（中和剤）の投与を行います。
当院の倫理委員会において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより実施しております。本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意できないと連絡をいただいた場合においても、添付文書の定める範囲内での使用では安全に医療を提供できないと担当医が判断したとき、再度ご説明させていただくことがあります。	
お問い合わせ先の連絡先：医療法人厚生会 奈良厚生会病院（倫理委員会） 電話番号：0743-56-5678（代表）または、担当医に直接お申し出ください。	